

令和7年第1回 定例教育委員会 会議録

招集日時		令和7年1月22日		午後6時30分	
開会日時		令和7年1月22日		午後6時30分	
閉会日時		令和7年1月22日		午後7時30分	
開催場所		ふじみ野市役所 第2庁舎3階 B301会議室			
教 育 長		朝 倉 孝			
委 員 出 席 状 況	席番	氏 名	出席別	説明のため出席した者	
	1	茂井万里絵	出席	教 育 部 長 山中 昇	主幹兼上福岡西公民館長 内田 徳子
	2	吉野 榮	出席	教育総務課長 内田 和明	主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 井上 樹朗
	3	西山 幸吉	出席	学校教育課長 石川 聖徳	
	4	星野 弘明	出席	学校給食課長 山崎 純	
				社会教育課長 木村 裕之	
書 記	教育総務課係長 田島 輝		傍聴人数		0人
会 議 概 要					
議 事 等					
報告第1号		専決処理に関する報告について（ふじみ野市教育委員会職員人事について）			
第1号議案		ふじみ野市外国語活動助手及び外国語指導助手派遣業務委託プロポーザル選定委員会設置規程の一部を改正する訓令（可決）			
第2号議案		令和7年度当初小・中学校教職員人事の内申について（可決）			
第3号議案		ふじみ野市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例（可決）			
第4号議案		ふじみ野市立資料館条例の一部を改正する条例（可決）			
第5号議案		教育長の講師派遣について（可決）			
(午後6時30分)		○開会の宣告			
教育長		ただ今から、令和7年第1回定例教育委員会会議を開会いたします。			
		○会議録の承認			
教育長		まず始めに、前回の定例会会議録の承認についてです。			
		事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等がございますか。			
各委員		(確認事項なし)			

教育長	特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、会議録につきましては、この内容で承認いたします。 後ほど、委員の皆様のご署名をお願いします。
	○教育長からの報告
教育長	次に、報告をさせていただきます。 (報告) 以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等はございます でしょうか。
各委員	(確認事項なし)
	○本日の議事
教育長	それでは議事に入ります。
	○審議順序の変更及び非公開の確認
教育長	審議を円滑に進めるため、委員の皆様にお諮りしたいことが1点ござ います。 報告第1号「専決処理に関する報告について（ふじみ野市教育委員会 職員人事について）」及び第2号議案「令和7年度当初小・中学校教職 員人事の内申について」は、人事案件のため、非公開とし最後にご報告 及びご審議いただきたいと思います。
	以上、よろしいでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、そのように決定いたします。 本会議に提案させていただいた議事の件数は、報告事項1件、議案5 件です。
	○報告・提案理由の説明
教育長	それでは、教育部長から報告事項1件の報告理由の説明及び議案5件 の提案理由の説明をお願いします。

教育部長	(報告・提案理由の説明)
	○第1号議案
教育長	それでは、第1号議案「ふじみ野市外国語活動助手及び外国語指導助手派遣業務委託プロポーザル選定委員会設置規程の一部を改正する訓令」の説明を学校教育課長よりお願いします。
学校教育課長	ふじみ野市外国語活動助手及び外国語指導助手派遣業務委託プロポーザルにおいて、より公正公平な選定を行う為、教育委員会以外に市長部局の経営戦略室長及び協働推進課長を委員として追加するものでございます。
教育長	この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
吉野委員	経営戦略室長と協働推進課長を加える理由は何でしょうか。
学校教育課長	元々、教育委員会の3名の部課長のみを委員としておりましたが、業者選定にあたり慎重に判断をするという観点から、教育委員会以外の課長職2名を追加させていただきました。昨今、実施された他のプロポーザルにおいても市の総合的な計画を担当する経営戦略室長が委員に選出されるケースが多いこと、協働推進課長につきましては、国際交流センター・F I C E C（ファイセック）と関わりが深いことから追加するものです。
吉野委員	現状の3名ではなく、関連する部署も含めて慎重に審議するということですね。
学校教育課長	そのとおりでございます。
教育長	ほかにご質問はございますか。
各委員	(なし)
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。
	第1号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(賛成)
教育長	賛成総員と認め、第1号議案は、原案のとおり決定いたします。
	○第3号議案

教育長	次に、第３号議案「ふじみ野市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例」の説明を学校給食課長よりお願いします。
学校給食課長	本市の学校給食費につきましては、令和２年度の改定以来値上げしておらず、昨今の世界的な物価高騰による食材費の増額分につきましては、子育て世帯への経済支援として、公費で負担しておりますが、令和７年４月１日より、教職員や給食センター職員等、児童生徒以外の給食喫食者からは、食材費の実費相当の学校給食費を負担いただくよう考えております。 今回の改定は、児童生徒の学校給食費を値上げするものではございません。改定の算出根拠は令和６年１１月の食材入札単価で、今後、毎年１１月までの入札実績で毎年度見直しを図っていきます。 改定後の額につきましては、小学校に勤務する教職員等が４，３００円から５，２００円に、中学校に勤務する教職員等が５，１００円から６，２００円に変更する予定でございます。 今年度の賄材料費は給食費の２３％上乗せで予算措置していることから、概ね妥当な値上げ幅と考えています。この改定による給食費の収入増は約７４０万円です。 また、この改定案につきましては、令和７年１月１５日開催のふじみ野市学校給食センター運営審議会におきまして了承されましたことを、併せてご報告いたします。 次に新旧対照表を御覧ください。 本議案は、今回の改定を実施するにあたり、条例第６条におきまして、教職員等と児童生徒が「同額」の負担と規定していたため、それに関する文言を削除し整備するものでございます。 つきましては、本会議においてご可決賜りました後に、３月の市議会に提出し、そちらでもご可決賜りましたら、同条例設置規則の改正を３月に実施する予定でございます。
教育長	今年は約１，０００円の値上げということになりますが、これからさらに値上げ、インフレが加速していく可能性もありますので、毎年１１月までの実績で価格を確定していくということで考えております。 これらについては既に教職員に文書で伝えており、教職員から特に異

	論は出ていないという状況です。 この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
茂井職務代理	1, 000円程度値上げをしていくということで、これで予算としては何とかなる見込みなのでしょうか。
学校給食課長	今挙げた23%相当、約1, 000円程度の値上げというのは、あくまで11月時点でのものであり、その後、物価高騰が終息したわけではございませんので、これで十分かと言われてしまうと、必ずしもそうとは言いきれないかと思います。 そのためにも今後、毎年11月時点で見直しを図って、必要があれば更に改定を行うということも想定はしているところでございます。 児童生徒分の増額分に関しては、引き続き公費を投入するというような方針でございますので、そちらについては必要に応じて予算措置を行ってまいります。
教育部長	賄材料費については、児童生徒の分と教職員等の分も含めて歳出で予算計上を行っております。 物価高騰等により、米の値段が上がっていたり、逆に下がっていたりするものがある中で、来年度は本年度同様23%程度の増を見込み当初予算を要求させていただいております。 児童生徒以外の教職員等が喫食する分につきましては、前年の11月時点の数字を反映させて、翌年度、学校給食費として取っていくという形に変えていく事になりますので、当然歳出の予算が不足することがわかってきた段階で、年度途中で補正予算により歳出増を図ることも考えているところでございます。
星野委員	給食費が小学生と中学生で違うというのは、食べる量が違うからだと思うのですが、献立や食材費の差というのはあるのでしょうか。
学校給食課長	成長段階によってグラム数等を計算しておりますので、小学校は低学年、中学年、高学年、そして中学校で提供量が異なっています。また、献立は小学校献立と中学校献立に分けて提供しております。ただし、小学校で出た献立が2日後に中学校で出ることはあります。日によって小学校、中学校で献立が異なる場合はございますが、1月単位で見

	ると同じ又は類似した献立を組み換え、栄養価を計算しながら提供しているところがございます。金額の差については、量的な部分だけとなります。
星野委員	そうすると教職員は小学校、中学校で差が出ると違和感があるのですが、同じ金額にはできないのでしょうか。
学校給食課長	小学校の教職員と中学校の教職員とでは給食の提供量が異なります。パンや麺のサイズだけでなく、食缶からよそうご飯や汁物、おかずの分量や個数は、子どもたちと同量で計算されています。小学校低学年、小学校中学年、小学校高学年、中学生と、徐々に提供量が多くなり、小学校の教職員が喫食する給食は小学校高学年用、中学校の教職員は中学生用の提供量となっています。そのため、教職員の給食費については小学校と中学校で差がある状況です。
西山委員	このところ天候不順等により予定していた食材が納入できないというようなことがあったかなと思います。そういったことで金額が途中で変わった場合には補正予算で予算増を行うということでしたが、昨年度等と言うと大体どのくらいの予算の変更幅があったのか、どのくらいの予算の変更があった場合に補正を組むのかというのを教えていただきたいです。
学校給食課長	食材の納品の有無で給食費に影響が出ることはないのですが、前年の当初予算編成では想定していない規模で食材価格がどんどん上がってきている状況です。また、献立を作ってから食材等の入札を行うまでも3ヶ月程度の期間のズレがあり、4月に作った献立は7月の献立になります。予め、物価高騰の値上幅も見込んで献立を作りますが、3ヶ月後の入札で想定以上に高騰していたとか、そのような乖離もあるところです。そういった部分を見込みながら、補正予算を組んでいくかたちとなるため一概にどれくらいとは申し上げられない部分がございます。
教育長	結果として、賄材料費約5億円に対して、1億円程度増額しており、下半期に23%程度の値上げ幅を見込んで補正したということになります。
吉野委員	物価高騰等により食材費が上がっても、あくまで保護者の負担、給食費の負担は変わらずに、不足する分は市の方で負担していく方針だとい

	うことでよろしいでしょうか。
教育部長	令和7年度についてはそういう方針で決定をしています。
	なお、物価高騰による食材費増加分の公費負担につきましては、令和4年度から継続して取り組んでいるところです。
教育長	市が食材費の一部を負担していることが、保護者の方々にまだ浸透していないというところで、教育委員会としても周知を徹底していきたい、保護者全体にも知らせていかなければならないことだと考えています。
吉野委員	物価高騰の影響で食材費が上がっていて、給食費も上がるのかなと心配している保護者の方もいると思いますので、是非周知をお願いしたいと思います。
学校給食課長	今、教育長が仰ったように、市の取り組みについて、周知、情報発信をしていかないといけないと思っています。
	来年度、時期は未定ですが、市報で給食をクローズアップした取り組みをしようと考えているところです。
	その中で、当市では保護者の方の負担にならないような取り組みを実施しているということをアピールしていきたいと思っています。
教育長	ほかにご質問はございますか。
各委員	(なし)
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。
	第3号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(賛成)
教育長	賛成総員と認め、第3号議案は、原案のとおり決定いたします。
	○第4号議案
教育長	次に、第4号議案「ふじみ野市立資料館条例の一部を改正する条例」の説明を上福岡歴史民俗資料館長よりお願いします。
上福岡歴史民俗資料館長	旧大井図書館、旧大井郷土資料館の場所に上福岡歴史民俗資料館、大井郷土資料館の2館を統合し、ふじみ野市立博物館を開館するため、条例を改正するものでございます。
	主な改正点として、条例名を「ふじみ野市立資料館条例」から「ふじ

	み野市立博物館条例」に改め、各条にある「資料館」という文言についても「博物館」に改めます。 また、改正前の条例第2条において、名称及び所在地について、上福岡歴史民俗資料館及び大井郷土資料館をそれぞれ規定していましたが、名称及び所在地を、改正後の条例第1条で「ふじみ野市立博物館 ふじみ野市大井中央二丁目19番5号」と規定し、改正前の条例第2条から第8条までを1条ずつ繰り上げます。 なお、改正前の条例第8条で規定していた「ふじみ野市資料館運営協議会」についても改正後の条例第7条で「ふじみ野市博物館運営協議会」に改めます。 また、貸出しを予定している諸室の使用料に係る改正については、大規模改修に係る費用がおおむね決定した段階で、改めて教育委員会議に上程させていただく予定です。
教育長	この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
吉野委員	今回の統合による博物館は、博物館法が適用される登録博物館になるのでしょうか、それとも名称だけを変えるのでしょうか。
上福岡歴史民俗資料館長	登録博物館ではなく、博物館相当施設を想定しております。
吉野委員	博物館法上の登録博物館にはならないということですね、わかりました。
星野委員	新しい博物館は建物自体を建て替えるのでしょうか。
上福岡歴史民俗資料館長	既存の建物を大規模改修する形になります。
星野委員	今の上福岡歴史民俗資料館はその後何かに活用されるのでしょうか。
上福岡歴史民俗資料館長	今のところ未定となっております。
星野委員	福岡河岸記念館はそのまま変わらないのでしょうか。
上福岡歴史民俗資料館長	はい、今のまま変更はありません。
西山委員	統合した資料館はふじみ野市立博物館が名称になるのでしょうか。
上福岡歴史民俗資料館長	はい、その通りです。
	博物館という名称については、ジャンルにとらわれず、子供たちにもわかりやすいということで、文化財保護審議会や資料館運営協議会の委員さんからご意見をいただいてそのように決定しました。

吉野委員	今後は博物館ということですから、歴史的なものだけではなく、文化や幅広く色々な分野の博物館、中身をより充実していく、広げていくという方向で考えているということによろしいでしょうか。
上福岡歴史民俗資料館長	博物館は今のよう資料の展示だけではなく、市民の方にもお使いいただけるようなギャラリー等も設ける予定になっておりますので、ジャンルは広がるかと思います。
教育長	ほかにご質問はございますか。
各委員	(なし)
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。 第４号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	(賛成)
教育長	賛成総員と認め、第４号議案は、原案のとおり決定いたします。
	○第５号議案
教育長	次に、第５号議案「教育長の講師派遣について」の説明を教育総務課長よりお願いします。
教育総務課長	この度、教育長に対し、報酬等の支給を伴う講演会への講師派遣依頼及びシンポジウムに係るパネリストとしての派遣依頼がありました。 １件目につきましては、全国コミュニティ・スクール連絡協議会から、長野県佐久地域の市町村教育長、教育委員を対象とした、コミュニティ・スクールに関する講演会の講師派遣についてです。 日時は、令和７年２月７日（金）、午後４時から１時間程度、佐久平駅前のホテルが会場として予定されております。 全国コミュニティ・スクール連絡協議会とは、国が平成２３年２月にコミュニティ・スクールの設置推進、発展、充実に向けて取り組むため、設置した協議会です。この協議会では、今後、コミュニティ・スクールを導入する自治体や導入後に取り組む内容の向上や推進方策等を検討している自治体に対し、相談窓口を開設しております。 この度は、長野県佐久市から佐久地域市町村に対する講演会の依頼を協議会が受け、先進的な取り組みをしており、また、協議会の会員で副会長でもある本市、朝倉教育長に講師として派遣依頼があったものでご

	ざいます。 2 件目につきましては、公益財団法人 音楽文化創造が文化庁からの委託事業として「部活動の地域移行／地域文化シンポジウム」を開催する中で、パネルディスカッションを実施するため、パネリストとしての派遣要請でございます。 日時は、令和 7 年 2 月 9 日（日）、開会は午後 1 時から、パネルディスカッションは、午後 2 時 4 0 分から 1 時間程度、会場は日本青年館ホテルでございます。 内容としては、文化庁地域文化クラブ推進事業における実践研究の事例紹介や部活動の地域移行と地域文化クラブの課題と可能性などをテーマとしたパネルディスカッションでございます。本市の地域の文化団体や、地域スポーツクラブと部活動との連携事例を参考としたいことから、パネリストとしての派遣要請があったものです。 いずれの場合も、謝礼としての報酬が伴うため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 11 条第 7 項の規定に基づき、教育長が報酬を得る事業若しくは事務に従事する場合、教育委員会の許可が必要となることから、議案として提案するものでございます。
教育長	この案件について、委員の皆様からご質問がございましたらお願いします。
各委員	（なし）
教育長	ご質問がないようですのでお諮りいたします。 第 5 号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	（賛成）
教育長	賛成総員と認め、第 5 号議案は、原案のとおり決定いたします。 以上で、公開とする議案の審議を終了いたします。
教育長	○報告第 1 号・第 2 号議案 それでは、ここからは非公開とします。 非公開

教育長	○非公開の解除 ここで非公開を解除し、第２号議案「令和７年度当初小・中学校教職員人事の内申について」は、原案のとおり決定いたしましたことをご報告いたします。
教育長	○各課からの報告 次に、ここで各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。
各課長	(報告)
教育長	ありがとうございました。
教育長	○次回の日程等 続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。 次回は、令和７年２月１９日（水）午後６時３０分から、会場は第２庁舎３階Ｂ３０１会議室を予定しております。 なお、傍聴人の数ですが、５名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に５名を限度とします。
各委員	(了承)
教育長	○閉会の宣告 以上で、令和７年第１回定例教育委員会会議を閉会いたします。 ありがとうございました。
(午後７時３０分)	